

# 平成 30 年度 農地中間管理事業の推進方針

静岡県経済産業部

(一社) 静岡県農業会議 (農業委員会ネットワーク機構)

(公社) 静岡県農業振興公社 (農地中間管理機構)

本県農業が成長産業として発展していくためには、ビジネス経営体や認定農業者等の担い手を核とした力強い農業構造を構築していくことが重要である。

このため、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化を一層推進し、担い手の農業経営の規模拡大、省力化・低コスト化を支援する。

農地中間管理事業 5 年目となる平成 30 年度は、これまでの 4 年間を上回る実績と成果に結び付くよう、従来からの取組に加え、農業委員会法に伴い新設された農地利用最適化推進委員との連携強化や土地改良法の改正を受けて創設された農地中間管理機構関連農地整備事業 (以下「機構関連事業」という。) の活用などにより一層の取組強化を図り、関係者が一丸となって担い手への農地の集積・集約化を推進する。

## 1 農地中間管理事業による農地集積目標

農地中間管理機構を活用した農地集積面積	1,200ha
---------------------	---------

※市町毎の農地集積目標面積は別紙参照

## 2 重点的に取り組む事項

### (1) 人・農地プランと農地中間管理事業を連動させた推進

- ・人・農地プランと農地中間管理事業を連動させた推進を図るため、地域の将来展望を描く実効性の高い人・農地プランの作成や見直しを推進するとともに、話合いが進んだ区域は、農地中間管理事業の重点実施区域 (以下、重点実施区域) に位置付けるよう働きかける。
- ・人・農地プランの作成や見直しを推進するため、地域での話合いの場を積極的に設定するとともに、県、市町、農業委員会、J A、機構など関係機関も参画する。
- ・人・農地プランの作成や見直しを支援するため、農林事務所毎に、定期的に関係機関が集まって検討を行う場を設置するとともに、農地中間管理機構 (以下、機構) は積極的に参画する。
- ・担い手が円滑かつ速やかに耕作を開始することができるようにするため、地域での話合いによる、地域の合意に基づいて担い手に権利設定を行う場合においては、農地中間管理権と貸借権等を同日に権利設定を行うよう推進する。

## (2) 重点実施区域における農地中間管理事業の着実な推進

- ・重点実施区域での農地集積・集約化を推進するため、以下のとおり進捗管理を行い、計画的かつ着実な事業活用の促進を図る。
- ・重点実施区域での具体的な取組については、取組区域毎に年間スケジュールや集積目標面積を定めて計画的に推進する。
- ・進捗状況管理については、県庁、農林事務所の農業担当部署や農地整備担当部署、機構が参画する農業・農地連携推進会議の場において行い、必要に応じて助言・指導を行う。
- ・各重点実施区域において現地活動を加速化させるため、県、市町、農業委員会、機構、J A、土地改良区及び地元推進団体など関係機関それぞれの役割及び担当者名を明確にした推進体制を確立するとともに、出し手や受け手に対する意向調査の実施や耕作状況図の作成等について、連携して取り組む。

## (3) 農地整備事業と連携した農地中間管理事業の着実な推進

- ・農地整備事業実施区域での農地中間管理事業の活用を推進するため、農地整備事業計画策定段階から、県、市町、機構、土地改良区等関係団体が連携して一体的な推進を図る。
- ・農地整備事業と農地中間管理事業に係る関係機関の連携強化を図るため、県、機構、静岡県農業会議（以下「農業会議」という。）、静岡県農業協同組合中央会及び静岡県土地改良事業団体連合会は、定期的に五者会議を開催する。
- ・機構関連事業の事業化に向けた手続を円滑に進めるため、県、市町、機構、土地改良区等関係機関は、密接な連携を図る。
- ・優良農地の整備、貸付けを積極的に推進するため、機構は、事業主体として、農地耕作条件改善事業、果樹経営支援対策事業等に積極的に取り組む。

## (4) 補助事業と農地中間管理事業を連動させた推進

- ・荒廃農地等利活用促進交付金、経営体育成支援事業、強い農業づくり交付金、茶園集積推進事業など各種補助事業の実施と連動して農地中間管理事業の活用を推進するため、県、市町、J Aなど関係機関は、事業説明会などの機会を利用して積極的に農地中間管理事業のPRを行う。
- ・効果的かつ的確な事業の実施に向けて、事業化の相談があった際には、県、市町、農業委員会、機構、J Aなど関係機関による事業調整会議を開催する。

### (5) 次代を担う農業経営体の育成と農地中間管理事業を連動させた推進

- ビジネス経営体や農業法人、認定農業者、新規就農者を育成するため、県、市町、J A、機構等は、これら担い手に対し、連携して農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進するとともに、農業経営の法人化やビジネス経営体の経営発展の支援を促進するために農林事務所に設置された農業経営体を伴走支援する普及指導員の専任チームの活動の中で、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を働きかける。
- ・青年などの新規就農と定着を促進するため、県、市町、農業委員会、J A、機構など関係機関は、がんばる新農業人支援事業の地域受入連絡会と連携し、新規就農者のために農地を中間保有する取組を進める。

### (6) 利用権満期更新時における農地中間管理事業の活用推進

- 利用権等設定促進事業や農地利用集積円滑化事業による利用権の満期更新期を迎えた農地の地権者及び担い手に対し、農地中間管理事業を活用して権利の再設定を行うよう促すため、県、機構、市町、J A、農業委員会など関係機関が連携し、機構と農地利用最適化推進委員による働きかけを行う等の取組の拡大を図る。
- ・担い手が営農に支障なく、耕作が継続できるようにするため、通常の手続きでは出し手から受け手への権利設定に2か月間のタイムラグが生じ、受け手の営農活動に支障が出る恐れがあることから、利用権満期更新時における農地中間管理事業への切り替え等に当たっては、県、市町、農業委員会、J Aなど関係機関が連携し、農地中間管理権と貸借権等を同日に権利設定を行うよう推進する。

## 3 農業委員会など関係機関との連携

### (1) 農業委員会との連携

- 「農地等の利用の最適化」を推進するため、県、市町、農業委員会、J A、機構等の関係機関と緊密に連携し、担い手への集積・集約化を推進するとともに、農地利用最適化推進委員は、「地域の世話役」として地域・集落での話合いに積極的に参加する。
- ・農地中間管理事業の制度の周知・活用を推進するため、農業会議、県、機構は、市町農業委員会の農業委員・農地利用最適化推進委員等を対象に、農地等の利用の最適化に向けた研修会を開催する。

## (2) 担い手組織等との連携

- 連携協定を締結した担い手組織8団体（静岡県農業経営士協会、静岡県青年農業士会、静岡県認定農業者協会、静岡県農業青年クラブ、静岡県農業法人協会、静岡県農業参入法人研究会、静岡県稲作研究会、JA静岡青壮年連盟）との連携活動を強化するため、これら団体の総会、理事会、研修会など、様々な機会をとらえ、農地中間管理事業の周知を図るとともに、情報を提供する。

## 4 農地中間管理事業の周知徹底と制度理解の促進

- 農地中間管理事業の周知徹底と制度理解の促進を図るため、県、市町、農業委員会、JA、機構など関係機関は、必要な時に必要な情報が提供できるよう、広報紙やホームページ、回覧などの広報媒体を活用して継続的な広報を実施するとともに、農地の流動化の検討が行われる秋冬時期を中心に、農地中間管理事業利用のキャンペーン活動を展開する。

## 5 各地域の取組の展開方向

### (1) 賀茂地域

- ・賀茂地域では、優良農地の創出・確保に向けて、伊豆縦貫自動車道建設発生土を活用したほ場整備や機構関連事業の実施と連動して、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進する。
- ・ハウスみかんやカーネーション等の産地では、持続的な発展に向けて、がんばる新農業人支援事業の地域受入連絡会と連携し、新規就農者のために農地を中間保有する取組を推進する。

### (2) 東部地域

- ・沼津市西浦地域の柑橘産地では、農道整備や農道整備発生土を活用した園地整備と併せて、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進する。
- ・北駿地域では、機構と連携し、次世代大規模施設団地の整備や基盤整備による水田の区画整理と連動した農地の集積・集約化の加速化を推進する。
- ・箱根西麓地域など露地野菜産地では、営農環境の向上に向けた基盤整備と併せて、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

### (3) 富土地域

- ・富士東部地区及び浮島地区では、基盤整備事業の実施と連携して、農地中間管理事業を活用した担い手への水田の集積・集約化を推進する。
- ・畑や樹園地では、機構関連事業を活用した区画整備など面的整備の推進と併せて、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進する。

#### (4) 中部地域

- ・ 樹園地や茶園では、産地の競争力強化に向けた生産コストの低減や作物の高品質化を可能とする基盤整備の実施と併せて、担い手への農地集積・集約化を推進する。
- ・ 静岡市本山・清水地区では、茶業経営体の経営体質強化や法人化の推進と併せて、農地中間管理事業を活用した茶園の集積・集約化を推進する。

#### (5) 志太榛原地域

- ・ 大井川下流域を中心とした水田地帯では、水田の大区画化や、レタスなど高収益作物の導入を可能とする基盤整備の推進とあわせて、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進する。
- ・ 牧之原台地や北部中山間地域の茶園地帯では、乗用管理機械導入を可能とする基盤整備や茶園集積推進事業の実施と併せて、農地中間管理事業を活用した茶園の集積・集約化を推進する。

#### (6) 中遠地域

- ・ 水田では、大規模水田経営体の育成に向けた水田の大区画化や耕作条件の改善と併せて、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進する。
- ・ 茶園では、継続性の高い茶業経営体を育成するため、茶農協等の共同工場の組織再編や茶園の基盤整備と併せて農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進する。
- ・ 露地野菜では、産地拡大に向けて、農地中間管理事業を活用した水田の期間貸借の拡大や、荒廃農地の担い手への集積による再生・利用の拡大を推進する。
- ・ 新規就農者の育成に向けて、がんばる新農業人支援事業の地域受入連絡会と連携し、研修生の就農地の確保のために機構が農地を中間保有する取組を拡大する。

#### (7) 西部地域

- ・ 規模拡大を志向する担い手を支援するため、農地中間管理事業を活用した荒廃農地の集積・集約化及び荒廃農地等利活用促進交付金などを活用した再生・利用の拡大を推進する。
- ・ 樹園地では、園地基盤強化による生産性の向上を推進するため、作業道や灌水設備等基盤整備の実施と併せて、農地中間管理事業を活用して、担い手への樹園地の集積・集約化を推進する。